弟子屈町中心市街地再構築全体構想

令和2年3月

弟子屈町

(原案:中心市街地再構築全体構想町民会議)

1. 本構想の目的

- 本構想は、人口減少や年代構成の変化、地域経済の低迷と中心市街地の空洞化、公共施設や民間施設の老朽化等、弟子屈町の課題の解決策のひとつとして、中心市街地を交流人口拡大による地域と観光の交流拠点とするべく整備を検討するものです。
- 本構想の策定にあたっては、町民や関係団体の代表者を構成員とした町民会議を立ち上げ、素案の検討を行いました。

本構想策定に係る基本方針について

- 本町の喫緊の課題としては人口減少や年代構成の変化、地域経済の低迷と中心市街地の空洞化、公共施設や民間施設の 老朽化等数多くあるがこれらについては第5次総合計画や公共施設等総合管理計画等を元に、町及び民間の活動の中で対 策を取り組んできているが課題解決までは至っていない。
- 一方でここ数年の町の動きとしては市街地の中心に位置する営林署跡地について、平成28年度より総務省の支援を受け策定された「弟子屈町分散型エネルギーインフラプロジェクトマスタープラン」に基づき、平成30年度より温泉掘削試験が始まり将来のバイナリー発電を中心としたエネルギー事業の立ち上げを含め検討が進んでいる。
- ・ 本町の中心市街地にかかるこれらの状況を受けて前述の課題解決策のひとつとして公共施設の統廃合や集約化の視点に立ち、 交流人口拡大による地域と観光の交流拠点となるべく整備を検討する為「中心市街地再構築全体構想」を策定する。

本構想策定に係る町民会議の位置づけ

「中心市街地再構築全体構想」の素案に係る事前検討としては平成30年度より営林署跡地の活用を中心に庁内の公募職員により議論をしてきたが、平成31年度はこれらの検討結果も考慮したうえで町民のニーズにあった内容に精査し、より具体化する為に町民や関係団体の代表者を構成員とした町民会議を立ち上げ検討を進め全体構想の素案を決定する。

2. 本構想策定の流れ

- 本構想は、「中心市街地再構築全体構想町民会議」における全6回の議論に基づき案が策定されました。
- 町民会議では検討対象を段階的に絞りながら議論が進められました。まず第一に街の将来像とそれを実現するための中心市街地の将来像が検討されました。次に、中心市街地や営林署跡地に訪れる人や活動が構想されました。 そしてその「訪れてほしい人」「起きてるとよい活動」を実現するために中心市街地や営林署跡地に必要な機能・施設が検討されました。
- 町民会議では今後のあるべき姿について熱心な議論が重ねられました。
- 全6回の概要は下表の通りです。

【検討範囲】

弟子屈町 中心市街地 営林署跡地

【町民会議の概要】

会議	ワークショップの内容				
第一回	弟子屈町をどんな街にしたいか。そのためには中心市 街地をどんな場所にしたいか。				
第二回	中心市街地や営林署跡地にはどんな人に来て欲しいか。誰がどんな活動をしていると良いか。				
第三回	その人たちが訪れ、時間をすごし、活動をするために は、どんな場が必要か。				
第四回	機能やサービスのイメージを具体化。				
第五回	基本構想骨子について協議。				
第六回	まとめ				

【町民会議の様子】

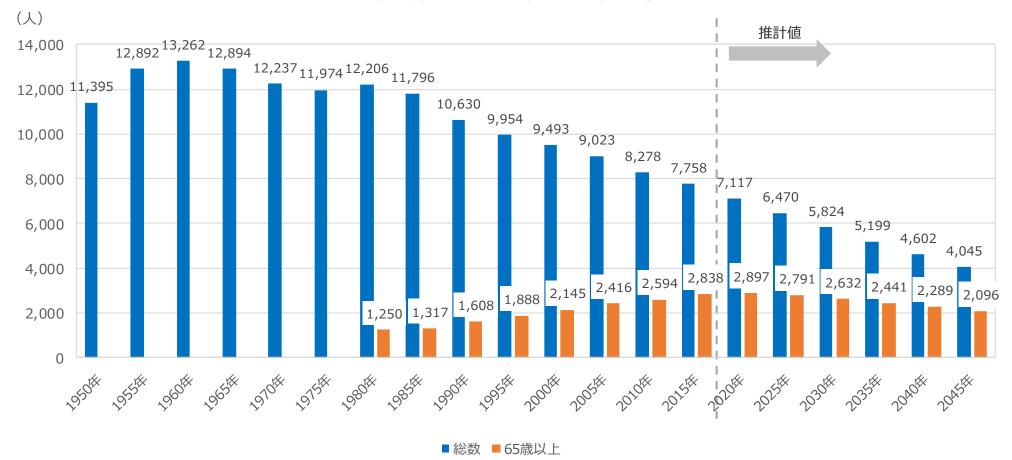




3. 弟子屈町の概要~人口動態

- 1964年の13,582人をピークに人口減少が続いており、2040年までに4,796人(ピーク時の35%)まで減少すると推計されています。
- 高齢化率も一貫して増加しており、2040年には総人口の約半分を65歳以上の高齢者が占めるようになると推計されています。

【弟子屈町の人口の推移及び将来推計】



出所:国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)』を基に町民会議が作成

3. 弟子屈町の概要~産業動態

- 工業については、事業所数・出荷額共に減少しています。平成29年調査では、出荷額は平成2年調査の約半分、事業所数は約35%まで減少しました。
- 商業についても、商店数・年間販売額共に減少しています。平成26年調査では、年間販売額は昭和63年調査の約7割、商店数は約半分まで減少しました。

【工業の概況】

(百万円) (箇所) 25 4,000 3,500 20 3,000 2,500 15 2,000 10 1,500 1,000 5 500 ■ 事業所数 → 出荷額

(注) 平成23年、27年については経済センサス活動調査実施年のため調査なし。 平成28年は調査基準日の変更に伴い、平成29年工業統計調査で把握。

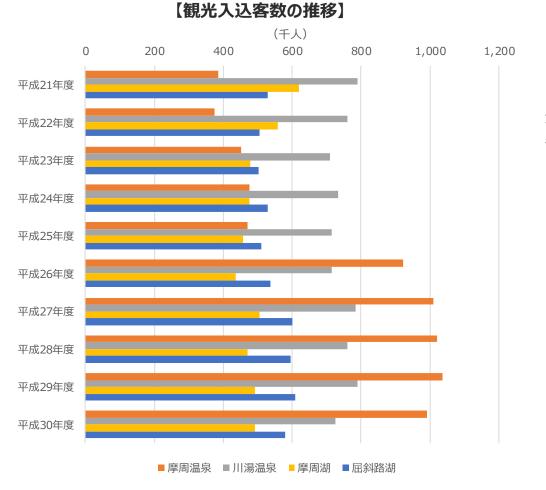
【商業の概況】



出所:工業統計調査及び商業統計調査を基に町民会議が作成

3. 弟子屈町の概要~観光動態

- 道の駅の利用者数増を背景に、平成26年以降摩周温泉の入込客数が増加しています。他方で川湯温泉、摩周湖、屈斜路湖の入込客数は概ね横ばいですが、長期的には減少傾向にあります。
- 日本人の宿泊者延数が減少する一方で、訪日外国人の宿泊者延数は増加しています。



【宿泊者延数の推移】 350 300 250 200 150 100 ■訪日外国人 50 ■日本人 【(参考)道の駅「摩周温泉」入館者数の推移】 800 600

平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度

※平成26年度より摩周温泉の集計方法を一部変更

出所:町提供資料を基に町民会議が作成

200

4. 弟子屈町の目指す将来像〜街全体

- 弟子屈町の目指す将来像として4つの「まちの姿」が挙げられました。
- 温泉や自然といった貴重な地域資源を大切にするとともに、まちに対する希望や誇りを醸成し、また多世代が交流し楽しく幸せに暮らせる街であるべきと考えられました。

①温泉のまち

「みんな親切、ほのぼの温泉」/「人々が憩える温泉の町」

②自然豊かなまち

「森の中のオアシスのような」/「自然を大切にする」/「世界の中でトップクラスのサスティナブルな取組を行い、先進的な田舎町」

③未来に希望が持てる、誇りに思えるまち

「子供が希望を持てる」/「未来の見える」/「誇りに思える」/「子供たちが戻って着たいと思える」/「東北海道の中心の」/「末永く住んでいられる」/「心豊かに暮らせる」/「ステキといえる」

4世代を超えて交流できる、笑顔あふれるまち

「家族が楽しくできる」/「子供から大人まで生活しやすい」/「世代を越えた交流ができる」/「子供の笑顔が集まる、見られる」/「みんな仲良く住んで楽しい」/「住んで幸せな」/「笑顔のある」/「笑顔あ**ふれる**」

4. 弟子屈町の目指す将来像~中心市街地

- 街の将来像を実現することに資する中心市街地のイメージとして多くのアイディアが出されました。
- ①温泉のまちについては具体の施設に関するアイディアが出されました。②自然豊かなまちについては自然環境に優しい暮らし方が示されました。③未来への希望・誇りについては暮らしの楽しさや文化的な場所、一人一人の活動や関心の実現に加えて、将来の経済的な負担への配慮が挙げられました。④多世代の交流や笑顔あふれるまちについては様々な世代が集まれる・交流できる・くつろげる・支えあう場所のイメージが示されました。

街の将来像

①温泉のまち



③未来に希望が持てる、誇りに思えるまち

④世代を超えて交 流できる、笑顔あふ れるまち

中心市街地の将来像(こんな場所にしたい)

- くつろぎのある場所
- 温泉入浴施設を中心とした場所
- 複合施設(温泉・プール・トレーニング) のある場所
- 自然環境にローインパクトな物を使う場所
- ステキのきっかけがある場所
- 楽しい・美味しい・稼げる場所
- ・ 廃屋のない場所
- ・ この街の独自性のある文化の場所
- ・ 人が集い、街の事に一人ひとりが関心を持ち、活動出来る場所
- 未来への負担にならない場所(お金がかかる等)
- 町民が自由に出入りできる場所
- いろいろな世代が集う場所
- 住民のための一家団欒の場所
- 世代ごとに活用できる機能がある場所
- 子供たちが楽しみやすく、家族がくつろげる場所
- すごく楽しい場所
- 緩やかな支え合いの拠点
- 街に訪れた観光客や旅人と町民が交流できる場所

5. 中心市街地や営林署を訪れる人

- 場所のイメージを具体化するために「特にどんな人が中心市街地や営林署跡地に来るとよいか」が議論されました。
- 中心市街地及び営林署跡地にはまず町民が訪れ利用することが望ましいと考えます。その中でも特に、子ども、 若者、子育て世代など若い人が訪れる場にすることを重視します。
- また町の若い人たちに続いて、他の世代の人々や、周辺市町村からの来訪、国内観光客の来訪、外国人観光客の 来訪などを促します。

グループ	どんな人に来てほしいか				
1班	・ 町民(特に若い人)				
2班	・町民(特に子ども、若者、子育て世代)が最優先・観光客は町民の次に重要				
3班	まずは町民(全世代)が優先2番目に転入者、3番目に観光客が重要				
4班	まずは町民(特に乳幼児や小中高生)に来てもらう他の世代、観光客、外国人への波及効果に期待				
5班	・町民(特に子どもやお年寄り)が重要・観光客や町外の人にも注目				



- ・ まず町民の来訪・利用
- ・ 特に若い人の来訪・利用を重視
- ・ 続いて他世代・周辺市町村・観光客など

6. 中心市街地や営林署における活動

- 中心市街地に訪れる人々(特に若い人)の活動としては、体を動かして遊んだり、入浴したり、交流したり、町について知ることができるとよいと考えます。
- また町内観光の拠点として利用者にお金を落としてもらい、経済活動を促すことも重要です。

グループ	どんな活動をしていると良いか					
防災・安心、コミュニティーづくり、楽しむ、くつろぐな様々な活動が挙げられるが、特に「入浴」に注目						
2班	体を動かすことに関連する活動(遊ぶ、運動するなど)に注目する意見が多い					
まずは町民が弟子屈の歴史や自然について知るのが重要銭湯などはコミュニティや憩いの場として機能するのはないか						
4班	・ 遊べること、人が交流すること(子供同士、多世代、 町外の人など)、経済活動等が重要					
5班	町内の人が一日過ごせるような場所町内観光や商業活性化等の観点にも注目					



- 運動する
- 入浴する
- 交流する
- 町について知る
- ・一日過ごす
- ・ 経済活動をする

7. 必要な場所~学生にとって

- 特に中心市街地を訪れてほしい「若い人」にとって居心地が良く必要な場所について検討されました。
- まず学生については、学生たちだけで集まって自由に過ごせる場所が必要と考えます。同世代で集まり、おしゃべりする、軽食を取る、勉強する、運動する場所が必要です。
- また、ここでしかできない体験を提供することや、イベント等に参加し友達と楽しむことができる時間を提供することも考えられます。
- さらに空間のデザイン"おしゃれさ"の必要性も指摘されました。

グループ	学生にとって居心地のよい・必要な場所					
1班	・若者だけで過ごせる(おしゃべり、軽食を取る等)場所・デートできるようなおしゃれな場所がいい					
2班	友達と過ごすことができる場所風呂、図書館、喫茶スペース、運動できる場所など					
3班	高校生はたまり場小学校低学年は体を動かして遊べる場所や特別な体験ができる場所					
4班	友達と集まって自由に過ごせる(飲食、勉強、イベント、 運動など)場所					



こどもたち・学生たちの 居場所づくり

7. 必要な場所~子育て世代・壮年世代

- 子育て世代や壮年世代にとっては、子どもを安全に遊ばせながら、親同士でもくつろいだり交流できる場所が必要です。特にコミュニティを必要としている町内の母親にとって居心地のよい場所が必要と考えます。
- また、子育てに関する相談サービスなど、暮らしのサポートが得られる場所も必要です。

グループ	子育て世代にとって居心地のよい・必要な場所					
1班・小さな子どもを安全に遊ばせられるような場所・母親が心地よく過ごせる場所						
2 班 ・ 屋内で子供を遊ばせつつ、親(特に母親)同士で交流したり、情報交換したりできる場所						
3班	子供が行きたがり、かつ親も楽しく過ごせたり、互いに 交流できたりする場所					
4班	子供を遊ばせることができ、かつ親同士もゆっくりしたり、 話したりできるような場所					



- こどもたちを遊ばせられる
- 親たちも交流できる

8. 経済活動~誰が?

- 地域経済の活性化や持続的な地域・施設の実現のためには、町民が集い活動することと同時に、中心市街地や営 林署跡地で経済活動が行われることも重要です。
- 営林署跡地で何らかの施設を整備する場合、原則として利用者全員がお金を払い、将来に過度な負担を残さないことが必要です。また観光客等の町外からの利用者を誘導し経済活動を促すことも目指します。
- ただし、利用者として重視する子どもや若者については一定の割引・減免を行うことも検討します。また町外からの利用者と町民利用において料金設定に差をつけるなどの工夫も考えられます。

グループ [°]	誰がお金を払うのか?						
利用者がお金を払うべき1班町民は割引価格でいいのではないか、子供は安価 /無料で利用できるようにしてはどうか							
2班	町民もお金を払うべきだが、稼ぐことのメインは町外の人運動施設は子供・学生無料						
3班	「使った人が利用料を払う」という考えをとりつつも、 町民は割安に利用できるようにしてはどうか学生については配慮すべき						
4班	将来に負担を残さないため、町民も含めて料金を 払うべき						



- 町民(特に子供・学生)は安価に利用できるようにする
- ・ 町外からの利用者や観光客からの収益も重要

8. 経済活動~何に?

- 経済活動の対象(対価を支払う対象)については様々なものが考えられます。
- 基本的には利用できるすべての施設・機能が経済活動の対象となります。その中でも利用促進や収益性の観点から、有料/無料の部分を適切に区別することや、入場は無料にしつつ各機能の利用やスペース貸し出し、イベント参加費などを有料にすることが考えられます。
- いずれにせよ、むやみに無料にせず、持続可能な場の運営・経営を意識すべきです。

グループ	何にお金を払うのか?				
・利用できる機能すべてについてお金を払うべき・子供については検討が必要					
2班	• ジムや風呂について、町内の学生等に配慮しつつ料金を徴収すべき				
3班	お金を払う部分と払わない部分を区別してはどうか入場自体は無料としつつ、各機能の利用や飲食、イベント時のスペース貸切については料金を払うなど				
4 班	・施設の維持費は確保すべき・飲食・施設利用・イベント参加費等を徴収する				

9. 施設イメージ~基本的な方向性

- 本構想では町民会議における議論・検討内容を実現する具体の施設イメージを以下の通り提示しました。
- 町においては、町民会議の結果と本提案を十分に踏まえるとともに、町の公共施設の現状及び財政状況を考慮しつつ、現実的かつ持続可能な事業の組成・実現をするよう取り進めます。

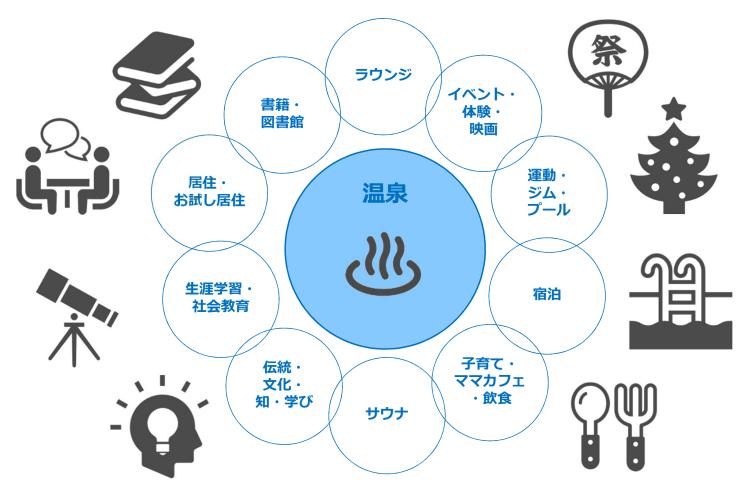
【基本的な方向性・基本理念】

- ① 弟子屈町の若者や子育て世代が弟子屈町に誇りと希望を持ち、弟子屈町に暮らすことが楽しいと思える場を提供する
- ② 弟子屈町の地域資源を最大限に生かすことで、若者や子育て世代に加えて、町民、町外の方、観光客等が「交流」し、かつ弟子屈町を「知る」ことができる場を提供する
- ③ 経済性に十分配慮し、持続可能な運営・経営を行うことで、将来に負担を残さない

中心的な機能として「温泉」を据える

9. 施設イメージ〜機能

- 温浴機能を中心に据えたうえで、若者たちをはじめとした利用者が普段使いでき、楽しみ・憩い・くつろげる様々なスペースとサービスを提供します。ここに挙げる機能は具体の施設として整備される場合や、場所を選ばないサービスとして提供される場合が考えられます。
- 弟子屈町の温泉が人々を惹きつけ、一日過ごせる居場所を作り、コミュニティの醸成や友人との大切な時間、学び・気づきの獲得を実現するとともに、地域の経済活動を活性化し、外貨獲得にも資するよう検討します。



9. 施設イメージ~具体的なアイディア

- 温泉については、弟子屈町の三つの温泉を集めた「弟子屈温泉オールスター」や、プライバシーに配慮した「裏口温泉」、家族水入らずで楽しめる「家族温泉」、豊かな自然と一体になれる「展望温泉」、外国人観光客に弟子屈町の魅力を伝える「和風温泉」などのアイディアが考えられました。
- 温泉と他の施設の組み合わせについては、温泉と図書館を組み合わせた「温泉図書館」や、温泉とプールを組み合わせる「親水型温泉」、温泉とジムを組み合わせることで「汗をかいた後に温泉に入れるサービス」などが考えられました。
- これらの機能を空間面及びサービス面でどの程度一体化し相乗効果を発揮させるかは今後の検討課題とされました。



9. 施設イメージ~整備手法

- 前述の施設イメージを具体化するためには、施設規模や予算を明確化する必要があります。町においては、今後、 それらの各種条件を慎重に設定し取り進めます。
- またすべての施設を新設する方法だけではなく、既存の公共施設を有効活用することも視野に入れて検討します。 町民会議では、営林署跡地に隣接する小学校の活用や、大規模な床面積を有しスポーツ・レクリエーション系の 機能が集積している文化センターの活用というアイディアが挙げられました。

泉の湯					
所在地	弟子屈町泉3丁目4-30				
建築年	昭和50年度				
延床面積	287.55m²				
施設概要	浴場、ポンプ室管理人室				
現状	・利用者が多い(約20,000人/年)、町民利用者が主・大人の回数券利用者が半数を占める、こども・若者の利用は少ない・経営状況が比較的よい				



川湯屋内温水プール			
所在地	弟子屈町川湯温泉3丁目2番35号		
建築年	昭和55年度		
延床面積	1,473.51m ²		
施設概要	競泳プール、幼児用プール		
現状	・利用者は約10,000人/年・利用者層が限定的かつ約8割が利用料免除で利用している・ランニングコストが大きい・学校授業で利用(年間数日)		



弟子屈町図書館					
所在地	弟子屈町中央2丁目290番地				
開設	平成元年4月1日				
延床面積	407.50m²				
蔵書冊数	60,603冊(H30年度末)				
現状	利用者は約9,000人/年規模が小さく狭隘化が著しい40代~60代の利用が多い民間企業の土地建物を賃借				





どの施設を集約化の対象とするか、新設と既存建物の有効活用をどのように選択するか等について慎重な検討が必要。

10. 今後の課題・期待

- 今後、本事業を具体化し実現していくに当たり、以下の事項について特に配慮する必要があるとの提言がありました。弟子屈町では今後本提言を踏まえて事業を進めていきます。
 - ① 既存施設の扱いを明確にすること。特に営林署跡地の蔵に保存してある資料の取り扱いについて、移転や展示の可能性について検討すること。
 - ② 整備費の抑制のみならず、ランニングコストの負担減を十分に意識し、次世代に負担を残すことなく 事業を実施すること。
 - ③ 財政や人口の動向を踏まえ、適切な整備時期や段階的な整備の可能性を検討すること。
 - ④ 町内において開かれているまちづくりに関する他の会議の内容を踏まえること。
 - ⑤ 公共施設全体の統廃合や集約化・複合化の議論と、各施設に焦点化した議論、及び既存施設の利活用 に関する検討を平行して行うこと。
 - ⑥ 広い視野を持って町民や行政、関係団体や地元企業と事業を推進すること。
 - ⑦ 子育て世代の意見を十分に反映すること。
 - ⑧ 事業開始後において、施設の運営状況を町が監督し、良好な公共サービスの持続的提供に努めること。

<参考>中心市街地再構築全体構想町民会議 設置要綱

中心市街地再構築全体構想町民会議設置要綱

(設置)

第1条 中心市街地再構築全体構想(以下「全体構想」という。)策定のため、町が全体構想に関する意見を求め、また、全体構想の素案を作成するため、中心市街地再構築全体構想 町民会議(以下「町民会議」という。)を置く。

(組織)

- 第2条 町民会議は、次の各号に掲げる者のうちから町長が委嘱した委員若干名で組織する。
 - (1) 各種団体を代表する職員
 - (2) 地域を代表する町民
 - (3) 公募による町民
 - (4) その他町長が必要と認める者
- 2 町民会議には委員長1人及び副委員長1人を置く。
- 3 委員長及び副委員長は、委員の互選により決定する。
- 4 委員長が必要と認めるときは、ワーキンググループ(以下「WG」という。)を設置することができる。
- 5 WGにはWG長と副WG長を置き、WG長及び副WG長は委員長の指名により決定する。

(委員の任期)

第3条 委員の任期は、委嘱の日から町が全体構想を策定した日までとする。

(委員等の責務)

- 第4条 委員は、町の現状を把握することに努め、各団体等からの意見も参考にして将来的に持続可能な町の中心市街地構想を描き町民会議の作業に参加して発言しなければならない。
- 2 委員長は、会務を総理し、町民会議を代表し、町民会議の議長を務める。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときまたは委員長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 4 WG長は、WGを総理し、WGを代表し、WG会議の議長を務める。
- 5 副WG長は、WG長を補佐し、WG長に事故あるときまたはWG長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第5条 町民会議の会議は次のとおりとする。
 - (1) 町民会議
 - (2)WG会議
- 2 町民会議は、委員長が招集する。
- 3 WG会議は、WG長が招集する。
- 4 会議は公開を原則として行い、必要があるときは非公開とすることができる。
- 5 委員長は町民会議及びWG会議にオブザーバーを参加させることができる。
- 6 会議の委員の費用弁償及び報酬は、弟子屈町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和35年弟子屈町条例第6号)に規定するところにより支給する。 (庶務)
- 第6条 町民会議の庶務は、まちづくり政策課地域振興室において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか委員の公募等に関し必要な事項は、別に定める。

附則

〈参考〉中心市街地再構築全体構想町民会議 委員一覧

番号	団体名	氏名	番号	団体名	氏名
1	弟子屈町役場	德永 哲雄	15	弟子屈町自治会連合会(4町内自治会)	田中 勇男
2	弟子屈町役場	吉備津 民夫	16	" (元町自治会)	小林 壽男
3	弟子屈町議会	鈴木 康弘	17	" (湯元親交会)	瀬野 英紀
4	弟子屈町議会	高橋 正秀	18	" (7町内自治会)	坪井 都子
5	教育委員会	小林 俊夫※	19	ユースフルネットワークてしかが ◎ 委員長	今井 慎也
6	弟子屈町商工会	竹森 英彦	20	弟子屈町女性団体協議会	吉田 啓子
7	摩周湖観光協会 〇 副委員長	筒井 貴文	21	弟子屈町老人クラブ連合会	舘 忠良
8	摩周湖農業協同組合	阿部 高秋	22	てしかがえごまち推進協議会	萩原 寛暢
9	幼保連携型認定こども園ましゅう保護者の会	大宮 博史	23	てしかが郷土研究会	菊池 浩
10	弟子屈町PTA連合会	瀬戸 尚行	24	公募委員	松橋 秀和
11	釧路信用金庫弟子屈支店	森 雅昭	25	公募委員	松本 典久
12	北洋銀行弟子屈支店	浅沼 仁	26	中心市街地再構築構想検討会議委員(1班)	大塚 将利
13	弟子屈町自治会連合会	南 但雄	27	中心市街地再構築構想検討会議委員(2班)	船坂 智也
14	" (5町内自治会)	右近 一雄	28	中心市街地再構築構想検討会議委員(3班)	守屋 憲一

※2/6~岩原勝行